

秋田県奨学金返還助成金 申請者・認定者情報異動等届出書

令和 年 月 日

（あて先）秋 田 県 知 事

申請者 住所
氏名
電話番号（携帯）

（ ） 年 月 日付けで標記助成金について助成対象者の認定申請を行いました（（ ） 年 月 日付け で標記助成金について助成対象者の認定を受けましたが）、次のとおり異動が生じますので、その内容が確認できる資料を添えて、届け出ます。

1 個人情報に異動が生じる場合

事項	変更前の内容	変更後の内容	変更発生年月日
氏 名			
住 所			
電話番号			
メールアドレス			
助成金振込予定口座			

2 就職先等情報に異動が生じる場合

※離職・廃業する場合、転職する場合（民間企業等から公務員等に転職する場合も含む）

離職・廃業した勤務先情報（名称、所在地）	再就職・転職後の勤務先情報（名称、所在地）	離職・廃業年月日 再就職年月日	特記事項等

3 秋田県外へ転出する場合

（1）県外事業所・事務所への異動の場合

異動前の勤務先情報（名称、所在地）	異動後の勤務先情報（名称、所在地）	異動年月日	県外事業所での勤務予定期間	秋田への復帰予定年月日	特記事項等

（2）長期研修等により、一時的に県外に転出する場合

県外転出の理由	転出後の勤務地	県外勤務開始年月日・終了年月日	秋田への復帰予定年月日	特記事項等

4 助成対象奨学金について、返還猶予を受ける場合

返還猶予の理由・範囲等	猶予の開始年月日・終了年月日	特記事項等

5 助成対象奨学金について、返還免除を受ける場合

返還免除の理由・範囲等 (全部・一部の別、期別、金額等)	免除年月日	特記事項等

6 助成対象奨学金について、返還計画を変更する場合

※繰上返還・減額返還を行う場合等

変更前の返還計画（助成対象期間における返還計画等）	変更後の返還計画（助成対象期間における返還計画等）	計画変更年月日	特記事項等

7 助成対象者の認定申請を取り下げる場合・助成対象者の認定を辞退する場合

辞退する範囲	辞退の理由	特記事項等

8 その他、届出が必要と認められる場合

事項	変更前の事項	変更後の事項	事象発生年月日	特記事項等

注意)

- (1) 「2」に該当する場合は、助成率に異動が生じたり（10/10から2/3への異動、又はその逆）、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。
- (2) 「3」の「(1)」に該当する場合で、秋田への復帰見込みがないと認められる場合は、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。
- (3) 「4」で猶予を受けた期間は、助成の対象となりません。
- (4) 「5」に該当する部分は、助成の対象となりません。

【添付書類】

- 助成対象者認定通知書の写し（既に助成対象者の認定を受けている場合。変更の通知を受けている場合は、最も内容が新しいものを添付）
- 変更内容を確認できる書類